

地震防災訓練を行いました

太田川河川事務所では、平成21年9月1日午前8時に管内で震度5弱の地震が発生したという想定で地震防災訓練を行いました。

この訓練は、大規模地震による災害に対して、国民の安全、生命及び財産を保全するために、防災体制の確認を行い、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、実施しています。

地震発生時の初動体制の確立に向けた行動の確認、災害対策支部の設置、発災から災害応急対策までの、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達及び的確な指揮・対策等の訓練を実施しました。

○職員の安否確認及び緊急参集訓練

地震発生直後、職員及び家族の安否の確認・報告を行い、速やかに勤務庁舎に参集する訓練を行いました。

○庁舎の安全点検

災害対応業務及び通常業務ができる庁舎かどうかの安全点検を行いました。また、停電を想定し非常用発電装置の運転を行いました。

○被害状況報告訓練

地震初動期における被害状況（建物の被害、交通状況、一般住民の被災等）について、事務所全体で情報共有し発信できるよう情報伝達訓練を行いました。

○災害対策支部の設置

参集できた職員において災害対策支部を設置し災対対応業務を行いました。

○河川管理施設の点検及び被害状況報告

堤防・樋門、高瀬堰などの河川管理施設、砂防堰堤などの砂防施設の緊急点検を行い、点検結果についての伝達訓練を行いました。

○応急復旧対策図上訓練

河川管理施設や砂防施設が被災したとの想定を行い、被災状況に応じた復旧工法の検討を行いました。

○報道対応訓練

被害状況、応急復旧状況などの情報を的確に発表するため、記者発表資料を作成する訓練を行いました。

